

# 一般質問の質問と答弁の要旨

## 避難所に専用スペースの確保を！

これまで、障がい者、妊婦さん、病弱の方など要援護者のスペース確保をと訴え続けてきた。昨年は同行避難したペットのスペースの確保を訴えてきたが、今後も要望する体調が優れない避難者のため専用スペースの確保が必要と思うがどうか。

**答弁：**現在、学校、市民センター、公民館に対し、教室などの専用スペースを確保します。また避難所ごとに、保健師を配置したいと考えています。



## 高齢者もオンラインで！

今後、もしコロナの第2波が来た場合、再びステイホーム、在宅生活となってしまう、高齢者の心身の機能低下は顕著に現れます。

これらを見据え、高齢者ほどオンラインでつながることが大事ではないかと、自身の立ち上げたサロンでの経験からも実感します。

オンラインなら顔色も体の状態も分かります。

課題は多いとは思いますが、今後、市の高齢者支援施策として捉えていくことが必要ではないか。

**答弁：**ビデオ通話やリモートでの高齢者のつながりづくりは、取り組むべき課題であると認識しておりますが、環境整備に時間も費用もかかることから、第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中で検討していきたい。



## 施設及び訪問入浴サービスについて

在宅の重度肢体不自由児・者の入浴環境について訴えました。

「訪問入浴サービスの回数を増やして欲しい」と、相談支援員さんから声をいただきました。朝霞市の要綱では、月3回となり、夏場となる6月～9月は月4回となると。またコロナの影響で、施設の休所や自粛で施設入浴ができない状況にもなっています。この間の入浴サービス維持もお願いしたいが要綱の緩和出来ないか。

**答弁：**新型コロナウイルス等の感染の拡大により、施設での入浴サービスを受けることができなくなった場合も含めて、回数を増やすことのご要望は個々のご事情に応じて判断させていただきます。

## 遠隔手話通訳サービスの導入を！

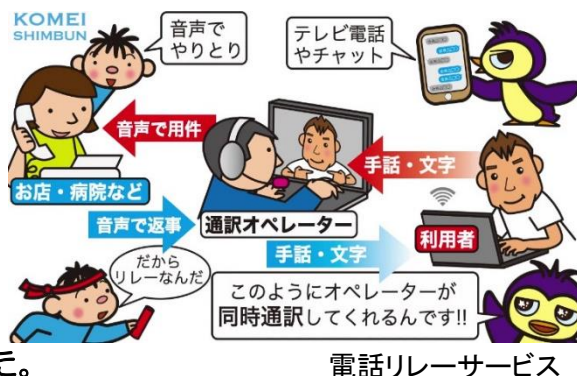
聴覚障がいのある方、手話通訳者の方の声から訴えました。

市役所窓口にて、タブレット端末を使った対面型の遠隔手話通訳の導入を提案。窓口対応の手話通訳者がいない時や、現在の感染リスクを避けることにもなります。

導入する意義は、聴覚障がい者と健聴者との壁をなくし同じ環境で生活や活動ができるように、手話サービスを社会のインフラのひとつにすることが大事です。さらに国会で聴覚障害者等電話利用円滑化法案が全会一致で成立しました。

電話リレーサービスの周知を、朝霞市としても行うことが重要と思います。

**答弁：**設置手話通訳者は、本年度から2人体制としサービス提供体制の充実を図ったところです。市としては、朝霞市日本手話言語条例に基づき、人と人が対面で接して行う手話通訳が基本と考えています。



**その他の質問：**防災対策・感染症対策、避難所体制の見直し・要援護者トリアージ（福祉避難所）  
高齢者支援施策・感染症発生時の情報共有及び対応